

## 第8回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

### 議事要旨

日時：令和2年3月19日（木） 午後5時30分～午後6時39分

場所：本庁舎3階庁議室

#### 1 開 会

#### 2 議 題

##### (1) 新型コロナウイルス感染症発生時の市の準備状況について

- ・市内で感染者が発生した場合、速やかに対策本部会議を開催し、県からの情報をもとに公表する内容を確認後、コールセンター、報道機関への情報提供、状況に応じた記者会見等、市として対応していく。
- ・職員で感染者が発生した場合の公開情報の対応等について情報共有を行った。

##### (2) その他

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正について

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正について概要説明を行う。新型インフルエンザ等感染症に、新型コロナウイルス感染症が追加された。期間については最長2年間となる。

各部からの情報共有について

上下水道局	・厚労省から公共料金支払い困難者への特段の配慮についての通知があり、調整している。
こども未来部	・新型コロナウイルスに関する情報を分かりやすく的確に市民に伝わるよう、分野を分けて発信することについて共有を図る。
総務部	・海外への渡航に関する感染症危険情報が出されているため、各部においては、職員の不要不急の海外旅行を避けるよう周知してほしい。
学校教育部	・学校給食費3月分の返金に関し、県の補助内容を確認中である。 ・学校の再開については、来週の文科省の発表や県の方針を踏まえて判断していくことになるが、現在でも、全体でない形、学校ごとに学年や地域で分ける等して、登校する形をとっている。
産業経済部	・業績が悪くなった企業等への支援、セーフティネット、貸付けに関して、市として認証を出している。
健康推進部	・公明党、各種団体から要望が届いている。

- ・次回3月24日までに感染者が発生した場合は、休日中でも対策本部会議を招集するので準備していくことを確認した。